

第4回ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会議事録

1 日 時 : 令和2年10月20日(火) 10:00～12:00

2 場 所 : 兵庫県学校厚生会館 3F大会議室

3 内 容

(1) 開会挨拶

委員の皆さん、おはようございます。第4回ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

本日は、全7回を予定している委員会の4回目ということで、ちょうど、折り返し地点となります。第1回委員会の際に、協議内容を9項目に絞っていただきましたが、本日で全ての項目ごとの協議が終わることになっています。次回からは、全体的な報告書のまとめについて、ご協議いただくことになります。

本日の協議の内容ですが、「地域差を認識した上での教育のあり方について」、「異校種間連携について」、「教員に求められる資質について」の3項目です。

短い時間ではありますが、忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(2) 協議

(委員長)

委員の皆さん、事務局の皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

初めに、第3回の議事録の承認を協議願います。

今回も予め、委員の皆さんには、確認いただいているとは思いますが、委員会としての承認をいただきたいと思います。特に異議はございませんでしょうか。

※委員賛同

(委員長)

では、第3回の議事録は、事務局において適切な方法で、前回と同様、ホームページで公表していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、3つの項目について、ご意見を頂く予定になっていますので、よろしくお願いいたします。時間が限られますので、要領のよいご発言をいただければありがたいと思います。

早速ではありますが、1つ目の「地域差を認識した上での教育のあり方について」、まずは事務局から説明をお願いします。

(事務局による資料説明)

(委員長)

ありがとうございました。事務局からご説明をいただきました。

それでは、「地域差を認識した上での教育のあり方について」ということで、この点について少し時間を取り、各委員のいろいろな分野、お立場から、ご意見をいただきたいと思います。

この「地域差を認識した上での教育のあり方」については、前回の「生徒減少に対応できる教育のあり方」にも関連していますが、多様な学びを展開するためには、ある一定の学校規模が必要であるという大前提はありますが、一方で、地域によっては学校規模を維持することが難しい状況もありま

す。このような場合においても、教育の多様性、公平性を担保するために、どのような方法が考えられるかということについても、幅広く、ご意見を頂ければありがたいです。

この項目については、少し時間をかけてご意見をいただきたいと思いますので、たくさんのご意見をお願いします。今、事務局からご説明いただいた内容に対する質問から入っていただいても構いませんし、ご意見でも結構です。

朝一番ということで、なかなか発言しにくいとは思いますが、どなたからでも、最初に口火を切っていただけると、他の委員さんも発言しやすくなりますので、ありがたいと思っています。いかがでしょうか。

(委員)

この問題は一番デリケートな問題ですが、最初に意見をお話させていただいて、そのあと、皆さんからいろいろなご意見をいただけるとありがたいと思っています。

まず、第二次実施計画における適正規模についてです。兵庫県では、生徒数の減少が続く地域について、例えば、但馬地域、淡路地域、丹波地域を想定して、「3学級以上」という、地域性を踏まえた適正規模の基準が決められていますので、この望ましい規模と配置については、基本的には変える必要性はないと私は思っています。

また、26 ページに、兵庫県では、1 市町以外には全部公立高校が設置されており、設置割合が全国で最も高いという資料があります。生徒数がピーク時に比べて、現在半分くらいになっていますが、それでも、学校数をほとんど変えずに、1 学級の学校も含めて、何とか地域に支援してもらって守ろうという方向性で進んできています。これは兵庫県の特色であり、非常によいところであると思っています。

ただ、ずっと統合してこなかった中で、神戸地域、阪神地域、東播磨地域などの瀬戸内海沿岸部といった、いわゆる都市部においても、6 学級から 8 学級の適正規模を下回り、5 学級とか 4 学級になった高校が、合計すると 10 校ほどになっています。

本日、令和 3 年度の公立高等学校の募集学級数が発表されましたが、県全体で 30 学級減です。このうち、第 2 学区の阪神地域、丹有地域で 15 学級も減少し、今回、適正規模を下回る学校が新たに 5～6 校出ており、いわゆる都市部と言われる地域でも、十数校が、適正規模を下回る状況になってきているということです。

前回の議論でもありましたが、やはり、学級数が減る、生徒が減るという問題以上に、学校現場として大変なのは、教員の数が減るということで、先生方のマンパワーがなくなってしまうと、例えば、少人数の授業をしたいとか、習熟度別の授業をしたいとか、そういったことが、やりたいと思ってもできなくなってきます。生徒の進路希望に応じて多様な科目を置いてあげたいと思っても、先生が減ればそういう教育課程が組めなくなります。

ですから、都市部においても、統合ということは避けられないし、むしろそうしていかないと、都市部の学校数だけ守って、その規模がどんどん小さくなっていくという状況は、教育水準が下がっていくことになってしまうのではないかと思います。

一方で、いわゆる郡部の学校はどうなのかということですが、これ以上学級を減らせませんし、ここまで頑張ってきたわけですから、できることなら、何とか守っていきたい。そのためには、例えば、教員を加配することで、小規模な学校でも少人数の授業ができるようになったり、多様な科目を置けるようになります。ただ、そうすると当然、そこには費用が発生してくるわけですから、その部分については、何らかの工夫が必要となります。私自身としては、都市部ではやはり統合して小さな学校を作らず、一定の規模を守っていく。郡部の学校は、何とか今より教育水準を落とさないために、何らかの形で教員の加配をするというような仕組みを考えていくことが必要ではないかと思います。

一方で、特別支援学校の児童生徒数はどんどん増えており、今回、川西に新しく特別支援学校がで

きるのですが、まだ足りていない状況ですので、阪神間では、統合して空いた校地を、新たな特別支援学校として活用するとか、高校だけではない観点での活用も考えられるのではないかと思います。

また、今、文部科学省が、小さな学校と都市部の学校をオンラインで結んで、遠隔授業を行うことで、都市部の学校が小さな学校を応援するという試みを始めようとしています。これ自体は、良いことだとは思いますが、現実問題からすると、例えば、神戸地域にある大規模校と、郡部の小さな学校をオンラインで結んでリアルタイムで授業をするとすると、その科目の時間割を全部同じにしないと、どちらの生徒も授業を受けられないという課題があります。しかも1科目ならまだしも、複数科目で遠隔授業を実施するとすると、教科書も揃えなければならないなどのハードルは結構高く、テーブル上での理念ほど簡単ではありません。実施するには、相当の準備や両校の調整が必要なので、一つの方法論としては考えられると思いますが、それがすなわち切り札ということには、すぐにはならないのではないかと感じています。

(委員長)

最初の口火を切っていただき、ありがとうございます。

確かに、生徒や先生が一定数いないと、青年中期の教育は成立しないことは、私も経験から感じるところです。その上で、地理的条件に応じて、それを補う施策、方策というものは、やはり必要だと思います。

今のご意見に関連して、ご発言はありませんか。

(委員)

兵庫県ではどのような方針をとられているかわからないのですが、全国的には、僻地を抱える都道府県では、文部科学省委託事業等で遠隔授業のようなものを徐々に実施しています。

例えば、北海道ではICTを活用した遠隔授業を実施しています。

先ほど、同時授業では時間割の設定が難しいというようなお話もありましたが、例えば、都道府県でICTセンターのようなものを配置して、そこから授業を配信するというような工夫もされています。

遠隔授業に関する個別具体の話になると、これからの兵庫県の学校の規模の話と関連して、ICTの導入に関して、どの程度の見込みをもって考えていくのかという点が一つのポイントになると思います。

兵庫県でも今年度から、高校生に対してタブレットが1人1台配置されるということなので、そういった機器の活用を見越して今後のことを考えていくのか、それとも、従来の形の授業形式をイメージして議論していくのか、その視点をどこに定めたら良いのかを伺いたいです。

(委員長)

兵庫県では、地域差や少子化に対応するという視点でICTの活用をどのようにプランニングするか、という点については、後で事務局に聞きますが、私の感覚としては、そのようなプランニングはこれからなのかなと感じています。今日も会議の前に副委員長と話したのですが、やはり対面でないといけない教育もある、対面によってこそできる教育というのがあるのではないかと思います。

しかし、それだけでは足りないということで、今、委員がおっしゃったように、遠隔授業で補う部分もある。対面によって充実させる教育内容もあれば、時間割等の工夫によって、ICTでカバーできる教育もあるのかなというふうな受け止め方を、私たちの世代はしています。

「教育の前提は対面である。それを補うものとしてICTがある。」という認識が私にはあるのですが、いや、そうではなく、むしろ「遠隔授業が中心でも差し障りがあるわけではない。」というような考え方もあるかもしれません。

そういう部分を含めて、ご意見頂ければありがたいと思います。
先ほどの、ご質問に対して、事務局からお答えはありますか。

(事務局)

第3回のICT教育のあり方を議論していただいた際の資料で、本県のICT環境の整備状況を一覧表にしておりましたが、県立高校においては、今年9月の時点で、全ての学校にWi-Fi環境の整備を行い、学校から外につながるインターネット回線も増設して、ストレスなくつながるようにしている状況です。タブレットにつきましては、現在、各校に120台ずつ配布しており、令和4年度には、新聞発表にもありました通り、BYODにより、生徒1人1台のタブレットを授業で活用していくこととしています。取り組みの早い学校では、来年度から生徒1人1台のタブレット購入を検討されていると聞いています。

しかしながら、基本的には、対面授業を軸としながら、それをより充実させていく方向でICT活用を考えています。ICTの一番の長所は、時間や場所の制約がないことなので、対面授業とのハイブリット型で、より質の高い教育を目指していきたいと考えています。

今後については、単位認定という課題がありますので、今も文部科学省でも検討に入っておられるかもしれませんが、現在の法律の中では、遠隔授業によつてのみの単位認定が難しい状況もありますので、そういう側面も考えながら、よりよい方法を模索していく必要があると考えています。

(委員長)

委員ご質問の、地域の課題解決のためのICT活用計画のようなものはありますか。

(事務局)

遠隔授業については、既に県立高校のモデル校2校において実施しており、単位認定を含めて研究しています。今後、それを全県に広げていくのか、または先ほど、委員からご提案いただいたICTセンターなどを考えるかを検討している段階です。

(委員)

兵庫県では、基本的には対面の授業をメインとして、今回の地域課題の問題については、考えていくという理解でよろしいですか。

(事務局)

ただ現在、県立千種高校と県立和田山高校で単位認定を見据えたモデル校事業を進めており、この中で、課題を整理して、全県に広めていけるかどうかということも含めて検討しているところです。

例えば委員から、「このようなやり方がある」というようなご提案がありましたら、是非、新しい方法も含めてお聞かせいただけるとありがたいです。

(委員長)

全国的に今、紹介できるレベルでの事例のようなものはありますか。

(委員)

先ほど私が申し上げた、センター方式のような形式がありますが、具体的な内容については、文部科学省のホームページで報告書がいくつか紹介されていますので、個別に各都道府県が取り組んでいる遠隔授業について、公表されている資料を確認されるとよいのではないかと思います。

(委員)

事例を示すという観点から、経験したことを共有させていただきたいと思います。

平成 27 年なので、少し前になりますが、西オーストラリア州に派遣していただく機会がありました。オーストラリアは国土が大変広いので、インターネットが一般的になる前の時代から、砂漠の町では、ラジオを聞いて自宅学習をしているというようなことを、私が小学生の時に地理で学んだ覚えがあります。

実際に遠隔授業の現場を視察する機会を得ましたが、SIDE という、おそらくセンター的機能を果たしている語学のセクションを見てみると、様々な語学の先生がおられて、遠隔で授業をされていました。

私たちは特に、日本語担当の先生の授業を見せていただきましたが、高校生、中学生、小学生クラスでいずれも遠隔で授業をやっていました。高校生の授業において、私たちもインタビュアーとして遠隔で参加させていただきましたが、大変スムーズに授業が進んでおり、先生方が、一人ずつ指名して、生徒はそれに答えながら授業をしているという現場を見てきました。

オーストラリアでも地方の小規模校においては、多くの先生を抱えることができず、例えば、物理の勉強をもっと深めたいと思っても、物理の先生を置くことができないので、遠隔授業を活用して、学校の中で 3 人しか選択する生徒がいなくても、物理の授業を受けることが可能なシステムにしているということを聞きました。

ですので、私も今までは、遠隔授業といえば学校間同士のイメージがあったのですが、先ほどの委員のお話を聞いて、センター的な機能のある場所を作れば、全ての授業でなくても、特定の科目、あるいは、小規模校で置くことが難しい科目をフォローするという可能性を広げることにはできるのではないかと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

地理的条件によって規模を維持できない場合に、学びを補う方策として、ICT の可能性はあると思います。設備さえきちんとすれば、ストレスは少なくなるのだらうと思います。

今、地域差を認識した教育のあり方ということで、ICT の話に偏りましたが、幅広く、いろいろなお立場からご意見頂ければと思います。

(委員)

県議会議員の方々から、自分たちの町にある高校がなくなったら困るというような強い思いを聞くことがありますので、そういったご意見を前提にお話をさせていただきます。

事務局に質問させていただきたいのですが、資料における中学卒業者数と平均クラス数の推移に関するグラフを見ておまして、生徒数の減少に伴う統廃合について議論しようとされていると私は認識しているのですが、兵庫県では、すでに統廃合に取り組んできておられますが、過去の統廃合にはそれぞれ事情があって実施されてきたと思います。例えば、生徒数の関係であるとか、学校の再編であるとか、様々な事情があったと思います。

そこで、過去の事例をかいつまんで、それぞれの事情とともに、地域の方々や生徒、あるいは市町の教育委員会や自治体関係者を含めて、きちんと理解が得られたのか、あるいは、強い抵抗があったけれども、踏み切ったのか、というあたりの背景について教えていただきたいと思います。

先ほどの委員のご意見にもありましたが、例えば都市部の尼崎市では、すでに廃校になった市立尼崎産業高校の跡地に、二つの県立病院を統合した県立尼崎総合医療センターがスタートしています。このような、行政財産として違う分野で活用されているというリスタートの例もありますし、また、県立鈴蘭台西高校も介護福祉施設になろうとしています。このように、廃校になった跡地について、行政財産または行政財産以外になる可能性もありますが、地域の何らかの拠点となっているケース

もあるので、悪いことばかりではないとも思っています。

質問に戻りますが、過去の統廃合の幾つかの事例を紹介いただけたらと思います。

(委員長)

兵庫県の教育の特性として、保護者、地域、生徒の気持ちを大切にしたいということと、やはり、時代の流れに沿って動いていこうという狭間で、これまでの丁寧な取組をされてきたかと思いますが、統廃合について、何かお答えできる部分が事務局からありますか。

(事務局)

ご回答する前に、そもそも事務局として、今の段階で、統廃合を前提に考えているわけではないので、その点だけは認識いただきたく、確認させていただきます。

今おっしゃったとおり、高校教育改革は平成12年度からスタートしています。

先ほど、第2次実施計画期間中は統廃合を行わなかったというお話をされていましたが、それは、全県的に見て、生徒数が少なくなる地域もあれば、多くなる地域もあるという期間でしたので、全体として、学校を統廃合する必要はないだろうということでそのようにしてきました。

ただ、第1次実施計画の段階では、生徒数が減るという見込みがはっきりしていた地域がありました。具体的に言うと、神戸市北区、今の南あわじ市、西播地域の周辺、それから、尼崎市の周辺などで、結局10校を5校に統廃合しました。いずれの地域も、生徒減少の課題が見えていましたので、統廃合するにしても、可能な限り二つの学校が近いという条件を探しながら、どの学校とどの学校が発展的統合できるかという観点で議論を進めていきました。

当然、その議論の中では、私たちの意図とは異なる反対意見もたくさんいただき、考え方を少しずつ変えながら実施してきたと聞いています。

ですから、計画のすべてが納得された形では進まないのですが、ただ、私たちとしては、発展的統合であるということを、新しい学校をつくるということをしっかりとってきました。

具体的には、例えば、豊岡市で、普通科と職業学科を併せて総合学科を新しくつくるといような形で、それまであったそれぞれの学校の長所を併せた形で、また引き継ぐ形で、新しい学校をつくってきました。

どちらかの学校がどちらかに吸収されるというような形では、取り組んでこなかったというところが、兵庫県の取組だと思っています。

(委員)

基本的にそのような考え方で良いと思いますが、資料にある全県の公立高校の配置図を見ても、阪神間はひしめき合うように高校があるので、発展的統合が可能となってきますが、一方で、例えば、第5学区、あるいは、第4学区を見てみると、近距離にある高校が少なく、高校が点在している地域もあります。そのような地域において、例えば1学年1学級になってしまった場合、都市部とは違った課題が生じると想像しています。

全県的には、出生数が各地域で少なくなっていることを考えると、29市12町のほとんどに公立高校があるという兵庫県ですが、再編して大きくなった学区単位の中で、最終的には、長い目で見て、地域の活力、学校の活力が失われないように、どのような配慮をしながらやっていくべきかという部分が大切だと思います。

地域の皆さんは、それぞれの地域で、高校がなくなることについて、非常に寂しい思いをされている方も多くいらっしゃるので、意見を申し添えます。

(委員長)

この委員会を進行する委員長としての認識ですが、はじめから統廃合を前提とした話をしている

わけではなく、その方向では進行していませんので、事務局も同じだと思いますが、その部分は全体としても引き続き共有しておきたいと思っています。

私たちが中心に置きたいのは、将来、大学、社会人となっていく青年中期にある兵庫県の生徒たちが、県内で働くにしても、県外で働くにしても、生きて働く力をつけさせて卒業させたいということです。その中で、高校はどのような規模で、どのような教育を行っていくのが望ましいかという点についてご意見をいただきたいと思います。意見には、保護者の意見もあれば、先生方の意見もあれば、企業の意見など、様々な角度からの意見があると思います。そういったものをひっくるめて、高校生を教育するために高校ではどのような学びの形が必要かということについて、私たちは責任を持って見解を出し合いたいと思っています。

一方で、地域にもさまざまな事情がありますし、今までの経緯をたどりながら、地域の声も聞きながら県教委では進めてきていますので、今後も地元の声にも十分に耳を傾けながら、では、どの辺で話をつけるのがよいのかということになると思います。地域の声を聞きながら、不足があれば補いつつ、より良い方向を見つけていくということになります。その方策の一つが ICT かもしれませんが、私たちは、そのような観点を見据えて、生徒を中心に置くことを忘れずに議論をしていきたいと思っていますので、それぞれのお立場からのご意見を頂ければありがたいと思っています。

この地図を見ると、但馬地域には、広いところに高校が点在していますので、但馬地域の教育を活性化するには、このような方法もあるのではないかと、逆に教育分野が専門でない立場から、このような方法はどうか、というようなご提案をいただけるとありがたいと思っておりますので、よろしく願います。

(委員)

資料を拝見して、兵庫県が郡部の公立高校を維持する努力を続けてこられたことに敬意を表したいと思っています。

私は、3年ほど前に北海道の奥尻島に、地震の後の復興の状況を見に行きましたが、奥尻島には、奥尻高校という町立の高校がありまして、もともとは北海道立の高等学校の分校でしたが、過疎化が進んで生徒が減り、一度閉校の危機に陥りました。そのような中、自治体である奥尻町が、高校がなくなるということは、島の将来がなくなるという意識のもと、町立に移管をしたのが、たしか、2016年度だったのですが、そのまま現在に至っています。

連携型中高一貫校ですが、大体1学年10人程度の本当に小さな高校で、町長肝いりで寮をつくり、全国から生徒を募集しており、岡山県からも生徒を集めて何とか踏ん張ってやっておられます。

私は、奥尻高校の校長先生や生徒さんや、住民の方にも話を聞きましたが、やはり、高校がなくなるということは、地域にとっては非常に大きなことで、中学を卒業すると、若い子が全員島外に行ってしまう、戻ってこないということです。島だからという特殊な理由や事情があるとは思いますが、但馬地域や丹波地域、北播地域などでは、地域にとって高校という教育機関があることの重要性は非常に大きいと思いますので、もちろん、予算の面とか規模の面で、いろいろなハードルがあるかと思いますが、どうすれば残せるかということを、まずは出発点に考えてもらいたい地域はたくさんあるのではないかと思います。

奥尻高校のホームページを見てもらえば、いろいろと書いてあるのですが、特に私が面白いと思ったのは、島なので、漁業と観光が主要な産業で、もちろん、塾も予備校也没有。進学が大変なので、例えば、東京の大学生にウェブ上のお兄ちゃん、お姉ちゃんになってもらって、生徒たちが勉強を見てもらったり、大学生活、高校生活の相談に乗ってもらったりというような取組もしていました。

また、奥尻島なので、スキューバダイビングの資格が取れる授業や、地域と連携していろいろなことに取り組んでおり、地域を挙げて高校生を育てて、いつか、一人でも戻ってきてもらいたいという思いで取り組んでおられたので、このようなことが、地域の情熱さえあれば、兵庫県でもできないこ

とはないのではないかと思います。生徒たちは、全員で30人くらいなので、地域の人が生徒を全員知っています。全寮制なので全員共同生活ですし、いろいろ課題はあると思うのですが、とても仲良く楽しそうでした。

それが私の印象に残ったので、小さいけれども、努力をして残す学校が、兵庫県でも一つ二つあればいいなど、感想めいていますが思いました。

(委員長)

その学校は町立に移管したのですね。

(委員)

反対意見もあったそうですが、町長が説得をして、町立に移管したということです。

(委員長)

自治体のトップの判断ですね。

世界的に見ると、私立ですが、全寮制で世界から生徒を募集して、特定の分野に専門性の高い人を育てるような学校が幾つかありますね。全寮制で子どもたちが勉強するような、そういう高校が兵庫県の中にもあっていいのかもしれないですね。

(委員)

職業学科、総合学科等のことについて、少しお話しいたします。

例えば、県立播磨農業高校には寮がありますが、そのような環境で職業教育を行うことは非常に良いことだと思います。

職業教育を主とする学科では、農業や工業といった、それぞれの分野のスペシャリストを育てることを目標に教育を行っており、そこで学んだ子どもたちは、卒業後に地域を支えているという実態があります。地域を支える人を育てることが、兵庫県の未来を支えるという思いで、子どもたちを育成しています。

但馬地域には但馬の農業があつて、但馬牛を育てるだけではないですが、県立但馬農業高校があることで、牛を育てる人材も出てきますし、小規模ながらもそういう学校が存続していかなければ、他の地域から農業をされる方が移住してこない限り、兵庫県の産業そのものがなくなってしまうと思います。やはり、地元の生徒が地元の産業を学んで地元で巣立つことが大切だと思います。

県立農業高校の場合でも、7クラス規模の高校ですが、約半数が地域で就職します。進学する生徒は、大学で農業をさらに学びたいという生徒です。

一つ申し上げたいのは、職業学科に関しては、規模の大きい学科だから小さくすれば良いとか、規模が小さい学校だからなくしてもよいという発想ではなく、農業科であれば、園芸科、畜産科、林業科などの小学科ごとに、3年間の指導計画の中でそれぞれの専門家を育てているということを認識する必要があります。

例えば、県立篠山東雲高校には、1学科しかありませんが、その1学科が地域と結びついた農業を展開しています。やはり、それぞれの小学科が大切だと思います。小学科の学びをまとめてしまうということではなくて、やはりそれを維持していくこと、それを守っていくことが、産業そのものが伸びることにつながると思います。

工業科であれば、電気科や機械科などでそれぞれ専門分野が違います。それぞれの学びを3年間で学び上げていくのが小学科であり、それが職業学科であると思っています。

(委員長)

ありがとうございます。貴重なご提言でした。

普通科の適正規模と職業学科、総合学科の適正規模というのは、別途に考えるべきではないかということで、確かに、畜産分野では、1学科でも学びは継続できるわけで、普通科の適正規模と総合学科の適正規模、さらには職業学科の適正規模は、別途で考えるべきだということに加えて、小さな学科の必要性も述べていただきました。

(委員)

地域差を認識した上での教育を考えると、やはり、教育の基本である人格形成を軸に考えるべきです。人格形成の上では、地域で人口が少ないとか、小さな学校であるということは全く問題にはならないと思います。地域差を認識せざるをえないのは、結局は、進学や学校の魅力の側面であると私は思います。その部分を切り分けて考えるべきです。

私たちは人口減少に対応するため、非常に重要な医療分野でも、スマートシティ化というような考えの中で、統廃合の問題を抱えています。教育も同様に地域（地方）創生の全体像の中で考えることが大切です。

また、人格形成に力点を置くのか、学力の点に力点を置くのかを整理した上で、バランスを考えながら議論する必要があります。

学力に力点を置くのであっても、学力だけの人間ばかりいても駄目ですし、人間としてのマナーを守れるというようなことも、本当に若者には大切です。

そういうことをトータルで考えた上での地域差の認識ということを共有しておきたいということが私の意見です。

(委員長)

ありがとうございます。

第1回目からご意見いただいておりますが、人格形成が教育の基盤にあって、それを養うことは、学校が大規模であろうが小規模であろうが共通しているということです。

地方でも、人格形成という基盤を忘れてはならない。忘れないようにした上で、学校規模や、職業学科、総合学科の特性を含めて考えていきたいと思いますというご意見です。

(委員)

資料で初めて見ましたが、公立高校が立地していない市町村率の割合は、兵庫県が全国で一番低い値になっています。これはやはり、兵庫県の努力の結果だと思います。

全国で一番だから、もっと減らすべきだという考えではなく、基本的にはこういう方針を大切にしていきたいと思います。先ほどのご意見にもありましたが、地域によっては小規模化が進む一方で、どうしても残していきたい高校も多くあると思いますので、残す方向での努力を続ける必要があると思っています。

ただ、冒頭のご意見にもありましたが、問題は都市部における少子化だと思っています。都市部で3クラスや4クラスの学校が多くなって、学校運営上、いろいろなデメリットが生じ、やりたい教育ができていないということが、新しく出てきた問題だと思っています。

私は、基本的に、第二次実施計画における適正規模の基本方針をこのままにしておき、問題となる地域については、統廃合も含めて検討していく必要があるのではないかと思います。

併せて、小規模校の方針についても、2学級以下の方針というのは、熊本県と並んで全国で一番手厚い対応になっていると思います。これについてもこの基準を大切にしながら、残念ながら基準を満たさなくなった学校について、将来的にどのようにしていくのかを考える必要があると思っています。

(委員長)

今、普通科、職業学科、総合学科と、話が出ていますが、職業学科は小規模でも兵庫県の特性は残すべきという話をいただきましたが、ご意見を伺いたいのは、総合学科は、規模は大きいほうが良いのか、そうでないのかというご意見はありませんか。

(委員)

総合学科は単位制で、共通科目と職業教育に関する科目など、いろいろな科目を置いており、生徒が自分の興味関心で選択します。ですから、一定の学校規模がなければ、そもそも多様な科目が開設できません。第二次実施計画では、総合学科の適正規模は4学級以上となっていますが、都市部ではやはり、6学級以上の規模がなければ、総合学科らしい多様な科目は開設できません。

現実には、総合学科でも4学級以下になっている学校があります。それは、都市部ではないですが、そういう学校の校長は、本当に苦しんでいます。生徒が特定の科目を勉強したいと言っても、そのような科目を設置できないという状況です。

結局、先ほども申しましたが、先生の数が少ないので、科目を設置したくても設置できません。その一つの解決方法はICTなのかもしれませんが、総合学科というのは、一定規模がなければ難しいと思います。

(委員長)

ICTによる遠隔授業というのは、多様な科目の設置に関してどのような道を開きますか。

(委員)

先ほどご提示のあった「センター方式」というアイデアが、自分の中にありませんでしたので、最初に、時間割の工夫などの課題があるということを申し上げましたが、県教育委員会が、「センター方式」を採用して、センターから多様な科目を提供するという方法は、一つの解決策になると思います。

ただ、基本的には、毎日6時間目か7時間目までである、一週間の時程の中で実施しなければ、教育課程の中に入りませんので、放課後に開講するという方法もありますが、通常的时间割に組み込むのであれば、実質的に様々な調整が必要となります。

ですから、10年先の状況は分かりませんが、現時点では、ICTによる遠隔授業が全ての解決方法になるということは難しく、一定の補足的、補完的役割になると思っています。

(委員長)

時間割というものは、県内でも高校によって時間が違うものなのですか。

(委員)

始業時間が学校によって全然違います。例えば、始業が8時45分の学校もあれば、8時30分や35分の学校もあります。

(委員長)

時間割を合わせることは難しいのですか。

(委員)

難しいです。例えば、交通機関の問題ですが、多くの学校は、生徒の通学の利便性を考慮して始業時間を決めています。郡部の学校で、本数の少ない電車の時間に始業時間を合わせている学校と、都市部の学校の始業時間を単純にすりあわせることは難しいです。

全くできないわけではないですが、例えば県下一斉に9時始業としたとすると、放課後の時間が少なくなり、部活動の時間確保や教員の勤務時間の課題など、さまざまな新たな課題が生じます。

(委員長)

分かりました。

あと5、6分の時間をとり、地域差を認識した教育のあり方についてご意見をいただきたいと思います。

(委員)

高校だけではなく、日本の学校教育というのは、先ほどご意見があったように、人格形成という部分が大切なところで、クラブ活動や生徒会活動などの課外活動の部分において適正規模を考えることは当然あると思います。

すでに、多くの団体スポーツにおいて、一つの学校で一つのチームが組めないようになってきています。高校野球もそうですが、複数の学校で合同チームを作って出場するようなことが起きています。

それはそれで、よい方法だという見方もありますが、先ほどおっしゃったように、放課後の限られた時間の中で毎日練習することが、本当に可能なかどうか。試合だけ合同チームで出るということになっていないのかなとも考えます。

やはり、人格形成という意味においては、課外活動的な面も含めて、多様な人々がある程度の数集まらないといけないと思います。

(委員)

資料を拝見して、本来ならば生徒が減少した分、学校数も変わると思うのですが、学校数はほぼ変わっていません。

私学では、平成元年の時点で、1学年1,000人以上の学校が何校かありましたが、今は、同じ学校で1学年200人を切るという状況があります。私学が生徒減少の緩衝材のような形で吸収していたので、公立の学校数が、ある程度維持できていたのではないかと思います。

公立も生徒減少によって適正規模を維持しにくくなっているということですが、「ひょうご未来の高校教育のあり方」という観点から、私学でも適正規模を割っている学校が多くあり、定員を下回っている学校も全体の半分以上ありますので、公立だけでなく私学も含めて、適正規模、適正配置について考えていただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

定時制や多部制についてどなたかご発言はありませんか。

(委員)

募集学級数に関する本日の記者発表にもありましたように、来年度についても、定時制、通信制の規模に減少はありません。

生徒が減少する中でも、定時制の学校は、戦後の創立当初の時代の設置目的である、勤労青年の学びの場という部分に加えて、学校になじめない生徒たちの学び直しとしての機能が高まっていますので、規模については、このまま配慮していただき、学びたい生徒が学べるという条件を、これまでどおり整えていただけるとありがたいです。

(委員長)

定時制についても、生徒に多様な学びが提供できるように、魅力・特色づくりが大切だと聞いていますので、このことも含めてお願いしたいと思います。

(委員)

学校の統廃合を行った場合、通学時間に関して影響が大きいという課題があります。

兵庫県においては、日本の縮図と言われるように、学校も点在をしていますし、文化も地域によって異なるという状況の中では、通学時間の問題も含めて、安易な統合は避けるべきであると思っています。

また、私学の実質授業料無償化の影響もあり、県境では県外の私学に出て行く生徒も増えるだろうと思っていますので、そのようなことも見据えながら、適正な規模や配置を考えるべきであると思います。

(委員長)

多くの貴重なご意見ありがとうございました。

では、二つ目の項目「異校種間連携について」に移ります。

事務局から説明をお願いします。

(事務局による資料説明)

(委員長)

ありがとうございます。異校種間連携ということですが、これについて、ご意見、ご提言をいただければありがたいと思います。先生方、あるいは、先生以外の立場の方々、いかがでしょうか。

異校種間連携というと、高校から見ると高校から大学、中学、小学校となります。今は、私立の大学とも連携することもあります。異校種間連携として、私の大学にも中学生、小学生、幼稚園の子どもが実習に来たりします。

(委員)

いろいろな連携がありますが、連携先というより、どのようなやり方で連携するかが大切だと思います。例えば、学校が地域から支援をしてもらおうとか、大学から講師に来てもらって高校で講義をしてもらうというような、いわゆる、一方的に恩恵を高校側が受けるようなやり方では、なかなか長続きしません。双方が恩恵を受ける、Win-Winの関係がとても大切だと思います。

一例を挙げますと、本校は区役所と連携して、総合的な探究の時間を行っています。1年生の生徒が地域のいろいろな課題を、自分たちで考えて、調べたり話し合ったりして、それを発表していく活動を行っています。クラスごとにテーマを決めた段階で、テーマ発表会を行います。そこに区役所のまちづくり課の若手の職員の方に来ていただいています。どのクラスにも違う方が来てくださり、生徒がこういうことをテーマにして、こんなことを調べたいなどと相談すれば、そのまちづくり課の若手職員の人が、「それなら市役所のこういうところに聞いたらわかるのではないか」といった、生徒に近い目線でアドバイスをしてくれます。その後、生徒は、そのアドバイスも参考にしながら、探究活動を進めていくことになります。若手職員ということが実は大切なのですが、まちづくり課の課長様から、この活動がまちづくり課にとって非常にプラスになっていると聞きました。なぜかという、高校生が素朴な視点で決めたいろいろなテーマが、行政が取り組まなければならないことのヒントになるそうです。また、生徒にアドバイスすることが、若手職員にとってよい経験になるのだそうです。場合によっては、市民・県民のいろいろな質問に答えるための模擬訓練になるということで、区役所は、わざと若い職員を派遣するのだと言っておられました。

このように、高校側からすれば、生徒にアドバイスをもらえるというメリットがあるし、一方で区役所の職員にもメリットがあるということで、校長や課長はどんどん代替わりしていますが、お互いにとってプラスになるやり方であれば、代替わりしても継続します。代替わりすると駄目になってしまう連携もありますが、方法論として、お互いにとってプラスになる方法をどう考えていくかではないかと感じています。

(委員長)

改めて言いますが、この委員会では、高校教育はどうあればよいかという話をしております。今、委員から言っていたことは、地元の行政と高校がもう少し連携を取って、お互いが学校の中だけの教育にとどまる関係で終わらず、地元の行政的なところから発言をしてもらい、そこから高校生が学ぶことで、子どもたちの生きる力が身につくのではないかというお話ですね。どのような制度設計をしていくのかということも関連しますが、今、大学生もインターンシップのような形で、企業に何日間か研修に行っています。

今度の新しい教育課程でも、地域に開かれた教育課程ということは改めて言われておりますし、高校のあり方として、このようにすれば、教科書や学校の中だけで教育が収まるのではなく、もう少し幅広い力が身につくのではないかということは大切な視点だと思います。今のような観点で、ご意見をお願いします。

(委員)

本校の取組ですけれども、本校は、近くの特別支援学校と交流しています。特別支援学校では焼き物をされていますが、本校の生徒が、特別支援学校に出向き、一緒に焼き物をつくります。そして、できた焼き物を本校に運んできて、特別支援学校の生徒と一緒に寄せ植えをつくり、それを地域で販売しています。このように生徒同士の交流を重ねることによって、机上の教育だけではなく、触れ合うことによる教育の展開というか、非常に幅広い教育が培われています。生徒が生徒同士の交流を通じて、人格的なところで、本当に心を育てているという例になります。

(委員長)

それはまさに、今、文科省が言っている、主体的・対話的で深い学びということですよ。

大学の先生方、何か、高校との接続でご提言とかご意見とかありませんでしょうか。ひょうご未来の高校教育を考えるにあたって、大学の立場からのご提言はないですか。あるいは、大学の先生以外の方から、大学、高校、双方に向かって、こういうことをしてはどうなのかといった、ご意見ありませんか。

(委員)

今、大学でも、とても積極的な形で、高大連携が行われています。イベント型であったり、プロジェクト型であったり、あるいは、大学生が高校にサポートに入る形で、先生方とかスクールカウンセラーの方のお手伝いをするというような形とか、様々な形で高大連携が進んでいます。しかし、それが新しいことではなくなった段階にきているのではないかと感じています。それを、もう一歩進めていくためには、ただの一過性のイベントに終わらないように、また、ただのお手伝い経験にならないようにする必要があります。

大学生の立場から言いますと、高校などにお邪魔する際に、お客様扱いをされて、いい経験をさせてもらって帰ってくるだけにならないようにする段階にきているのではないかと思います。そのため、例えば、事前学習とか事後学習を徹底してやっていくとか、テーマなどを生徒、学生たちに主体的に設定させるとか、もう一段階進めるところにきていると、大学教育の立場からは感じています。

(委員長)

貴重なご意見、ありがとうございました。

高校から大学に対する希望とか、あるいは、別の立場から、はたから見ている、こういうことをしてはどうかといったご提言はないですか。

(委員)

今、産学連携も結構行われております。例えば、会社と大学が地域連携協定を結び、社員が大学生に対して講義をしたりします。しかし、事前に大学の先生と講義の内容を調整する場合もあれば、会社に一任される場合もあります。また、大学で講義をした後に、学生が少しだけ討議を行い、感想文やレポートを書いて提出して終わる場合も非常に多くあります。その場合に、学生にとって、何かプラスになることがあったかどうかはわかりづらく、負担感が増える感じを受けます。

何かしらの目的意識やゴールをお互いに共有していないと、やはり負担感だけが残りがちになりますので、連携においては、後のフォローが大切だと思います。「やってよかったけれども、ここはうまくいかなかったから、次回はこのあたりを改善してほしい」というようなやり取りがないと、一方通行で終わりがちになります。

おそらく、高大の連携でも同じで、もしかするともっと難しい側面があるかもしれませんが、現場の先生方もご苦労されていると思いますので、やたらと連携が広がればいいという問題でもないと思います。

(委員)

以前に大学と連携した際の話です。高校で探究活動はどんどん進めていかなければならないのですが、その評価をどうするかということは非常に難しいところがあります。国の指定事業を活用して、大学の教育学部の大学院と共同研究を行っていましたが、大学院生に常に教育活動に入ってもらっていました。そこで、高校は、例えば、ルーブリックのつくり方などを学びます。一方で、大学院生は論文を書くのに、様々な現場での生徒の変容などの場面が必要となります。ある意味では、大学院生は自分の論文を書くための材料を得るために高校に入ってくるし、高校側は大学院生からいろいろなことを教えてもらうということを行っていました。

別の例もあります。防災教育でも高大連携を行ったのですが、例えば、防災訓練のあり方などについても、大学院生に入ってもらい、教員研修の講師も全部やってもらい、大学院生と高校の職員が一緒になって防災訓練を企画し、実施しました。大学院生にとっては、自分たちの学んでいることを実践するという場面にもなり、高校にとっては大学院生から専門の知識や技術を得るという形になります。やはり、負担感とか、一方だけが一生懸命相手を助けているという関係は本当に大変なので、そうならないようにすることがとても大切だと思います。

(委員長)

そうですね。ありがとうございます。

あと、異校種間連携について、何かご提言はありますか。

(委員)

ほとんどが高大連携、産学連携の話ですが、やはり中高連携ということも必要ではないかと思います。地域に開かれた学校、学びたいことが学べる高校と言われていることもありますので、地域に開かれた高校であってほしいと思います。町によっては、一つの中学校に一つの高校という形で、かなり連携が進んでいる所もあり、地元との連携はやはり欠かせないと思っています。兵庫県は広いので、小規模の学校に対しても、そういった形での連携は必要だと思いますので、検討いただけたらと思います。

(委員長)

ありがとうございます。高校は、大学との連携もありますが、中学校との連携も考えていただきたいというご要望でした。

では、最後の項目にまいります。

教員に求められる資質についての協議に入ります。

これについては、事務局からの資料や説明はございません。項目ごとの協議としては、これが最後の項目になります。今まで、教育のあり方について協議を行い、生徒が身につけるべき力について議論をしてまいりました。ここでは、教師として、今までから求められている資質は身につけていることを前提とし、今、私たちが議論をしている「新しい時代の教育」を求めていくために、教員にどんな資質が求められるかという観点で、ご発言いただければと思います。15分程度となりますが。教員に求められる資質について、フリーな立場でご意見いただければありがたいです。

(委員)

高校生の息子と中学3年生の息子と小学6年生の娘がありますが、コロナ禍で、子どもが家にいるようになり、親として学校に頼っていたなというのを強く感じました。

子どもが学校に行くと、親は仕事に行きますが、その間、本当に、安心して仕事ができます。そう思いますと、学校や先生方に頼り過ぎていたということを少し反省しまして、家庭でもしっかりと子どもに向き合い、日常生活のあたりまえのことを、子どもにきちんと伝えなければならないと思いました。本当に学校に頼っていて、先生方には感謝の思いが大変強くなりました。

先生方の資質で言うと、今のままでも十分というところもあるのですが、中学3年生の息子が、数学の授業で、前の先生はちょっと分かりにくかったけれど、今の先生はとても分かりやすいということを書いておりました。もちろん、先生によっていろいろと指導や教え方が違うというのは当然ありますが、数学が得意ではない息子がとても分かりやすいと言っているということは、やはり、指導や教え方にもいろいろとあるのではないかと思います。それとともに、子どもも好きな科目はやっぱり一生懸命聞くだろうし、嫌な科目は聞かないと思います。もちろん、子ども自身にもしっかりと学ぶように伝えなければならないですが、教え方ということについて、先生方もいろいろと研修はされていると思いますが、どういった研修をされているのかを聞いてみたいと思います。

(委員長)

私も長年教師をやっていますが、教え方というのは、本当に、毎回、頭をひねりますし、苦労します。うまくはまるとうまくいくのですが、教え方は大切だと思います。

研修をどうしているのかというご質問ですが、事務局から何かありますか。職員の教え方についての研修をきっちりしてほしいというようなご要望です。

(事務局)

教師というのは、教え方に尽きるという話だと思います。兵庫県の場合、「鉄は熱いうちに打て」ではないですが、初任者については、初任から3年間、初任者研修をまずしっかりと行います。全体としては、それぞれの持っている課題について研修を行い、年齢が高くなると、初任のころとは違う課題を持ちますので、それに合わせて研修所を中心にして研修を行っています。当然、教科のことについては、各学校で研修会をつくり、日々、研修を行っていきます。これは、どこでも、どんな形でも続けていかなければならないことだと思います。

(委員長)

今、兵庫県の高校の授業研究はすごいですよ。我々が小さい頃には、高校の先生同士が授業研究を

して、お互い見に行くようなことはありませんでしたが、今はもう普通に見に行って、意見を交換しています。学校によっては、高校の先生が授業をして、放課後に教えられた生徒を研究会に呼んで、自分が受けた授業について意見を言う、といったことも経験した覚えがあります。兵庫県の公立高校の先生方の授業研究は、十分とは言えませんが、着々と進んでいます。

(委員)

私が普段心がけていることを2点言わせてもらいたいと思います。一つは生徒理解をするのはとても大切だということです。先ほども、兵庫県が地域の学校を大切にされているとありましたが、地域に住んでいる子どもたちのことを考えると、地域の学校は残さなければという強い思いがあります。いろいろな立場の子どもたちのことを考えて、どうしていくべきかを常に考えていきたいと思っています。検討委員会の初期の回で「高校生はなかなか自分たちで考えない」とか、「人の言うことを聞いてばかり」といった意見も出ていました。しかし、子どもの立場を考えた上で、教える、教えられるという立場ではなく、共に学校をつくっていくとか、共に教育をつくっていくという、パートナー的な存在として子どもたちのことを考え、接していくと、子どもたちも、もう少し自主性が出てくるのではないかと考えています。

2点目は想像力です。学校規模の適正化の話もありましたが、中学校でも1学年1学級のところがあります。そこでは、クラスが一つしかないので、体育大会は縦割りで行っています。ほかにも、掃除も縦割りで行ってみようというように、その学級、学校に応じて、1、2、3年生の絆を強くするといった、何かしらのメリットを生むことができないだろうか、という発想でいろいろなことをやっています。この2点については、日頃心がけているところです。

あと1点追加させていただきます。中高連携まではいきませんが、高校の魅力発信をいろいろな高校でやっていただいているわけですが、それが中学校や中学生たちになかなか伝わりにくいと感じています。オープン・ハイスクールにも行かせていただきますが、その際に、生徒たちがプレゼンテーションするというのが、とても魅力的です。その様子を、各学校のホームページなどに掲載いただけたら、中学校側もそれを見て、学校の様子が一目でわかります。高校生自身が自分たちの学校のよさを中学生にアピールしている様子を見ることで、中学生も「こういう先輩になりたい」と思いますので、可能であればお願いしたいと思います。

(委員)

昔はあまり理解がなかったのですが、今は、先生方が本当に努力をされていると思います。先生方が大変厳しい状況にあることもよく理解できました。

大半の先生が立派にやられている中、報道が一部の悪い例を大きく取り上げているところは、少し問題があるのではないかと感じています。客観性のある報道をしていただきたいと思うところがあります。

教員にとって一番大切な資質というのは、人に対する優しさを持っていることだと思います。優しさというのは、単なる甘さではなく、厳しさも兼ね備えています。授業などのテクニカルな面は、経験を積んでいろいろやっていく中で改善されますが、やはり一番重要なことは、基本となる人に関わる際の優しさを持った、生徒に信頼される先生であることだと思います。

(委員)

報道に関しては、客観性に十分配慮して行われていると、私は考えています。

今、小学生の娘がおりますが、小学校ではとても若い先生がおられます。若いけれども、いい先生が多いということにとっても感心しています。本当に、いい先生が多いというのが、娘を通して見た印象です。

一方で、職員室の多様性を確保していただきたいとも思います。例えば、年配の先生もいれば、若

い先生もいるし、障害のある先生とか、外国の方とか、民族的に様々なバックグラウンドのある先生など、多様な先生がいらっしゃるというのが、ある種、社会の縮図となりますので、同質的、均質的な職員室ではなく、ダイバーシティが学校の中にももっと出てくればいいのではないかと思います。

(委員長)

確かに、ダイバーシティ、いわゆる多様性は必要だと思います。

(委員)

教育全般という立場で、個人的な意見但也有ありますが、言わせていただきます。学校や教職員に期待されているものが大きいということは、ひしひしと感じていますし、とてもありがたく思っています。

一方で、例えば、私の属している自治体では、GIGA スクール構想が来年度から1年前倒しで始まり、全ての児童生徒にタブレット端末が1台ずつ配布されます。そして、教育委員会では、全ての教職員が、全ての生徒に対して、タブレット端末を活用した授業をすることとなっています。従って、ICT活用能力が求められていることはよく分かる一方、減らす仕事も考えていく必要があります。

長時間勤務の教員が多くいる中、教員の余裕がなくなり、生徒たちの声を聞く時間も、心の余裕もなくなり、そのことがSNSで発信されるようなことも起きています。やはり、求められる資質を身につけるための教員の心と時間の余裕についても、社会全体で考えていかなければいけないのではないかと思います。教員の数を増やすとか、仕事量を減らすとかしなければ、難しいのではないのでしょうか。

(委員長)

よく分かります。先生方の生活ぶりというか、心のありようが教育の質を決めますからね。教育は、忙しくバタバタしながら、やっつけでできる仕事ではありませんからね。私も長年、教員をしていますが、やはり心のゆとりも必要ですし、自分自身を見つめるためにふと立ち止まる時間も必要です。そういうことを含めての教育の質を担保するためには、今のご発言はとても大切なことだなと思います。ありがとうございました。

限られた時間ではありましたが、今日、予定していましたが、3つの項目について、たくさんの意見を頂き、大変ありがたく思います。第1回目で、委員の皆さんからいろいろなご助言を頂き、9つの項目について、丁寧に議論をしていくというのが、私の気持ちでもありましたし、事務局の認識でございました。今回は一つの区切りとなります。これからは3月末に提出することになる報告書について考えなくてはいけませんので、次回からは、その報告書の内容について、委員の皆さんからご意見を頂く運びとなります。

事務局にお願いしたいのですが、まず、高校教育改革第2次実施計画の評価と課題、そして、今後の教育のあり方についてということで、第1回から第4回までの協議の内容を踏まえた事務局のたたき台をつくっていただきたいと思います。そのような手順で進めていきたいと思いますが、委員の皆さん、それでよろしいでしょうか。

※委員賛同

それでは、事務局で、たたき台の準備をよろしくお願いします。

以上で、今日の協議を終了し、進行を事務局にお返ししたいと思います。

(3) 事務連絡

(4) 閉会挨拶

失礼いたします。本日も熱心なご協議ありがとうございました。また、いろいろな方面から示唆に富んだご意見を頂き、ありがたく感じております。その中で、地域差を考えるとという内容がありましたが、委員のご意見の中にもありましたように、兵庫県は日本の縮図と言われるほど、いろいろな地域の状況がありますので、その中で考えていく必要があるということを改めて認識しました。

また、教育の基本は、人格形成にあるというご意見もありました。やはり、その人格形成をしていく子どもたちの成長を見守っていく、また、そのような学びができる未来の高校でなくてはならないと思います。

報告書については、委員の皆様のご意見を踏まえ、事務局でまとめさせていただき、次回の第5回でご協議いただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。